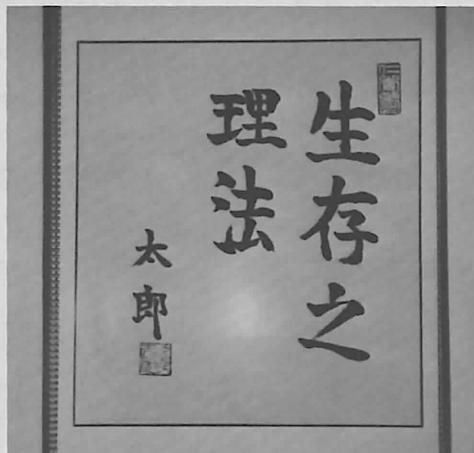


生存科学研究所 ニュース

Vol.2. No.3.

1987.5.10発行



目 次

●ハイテク時代の倫理 近藤次郎	1	●昭和61年度第2回理事会	9
○公害問題 第8回『科学と人間』の会議	3	●プロフェッショナル・フリーダム	9
●第1回生存科学研究会総会(第32回研究会)	3	●エッセイズ・キュー	10
「生存科学の認識枠組みへの一試論」		●維持会員だより	10
「生命の尊厳」		●ニュース・オブ・ニュース	12
●我が国の将来人口推計	7	●公益信託武見記念生存科学研究基金ニュース	14
-第3回メティコ・エコノミックス研究委員会		●国際シンポジウム、ワークショップ	
●医師会病院の概要	8	「医薬品の開発と行政および倫理」のご案内	14
-第4回メティコ・エコノミックス研究委員会		●編集後記	14

発行：財団法人 生存科学研究所

〒104 東京都中央区銀座4-5-1
聖書館ビル303
電話 03-563-3518

ハイテク時代の倫理

日本学術会議会長・生存科学研究所技術顧問 近藤次郎

20世紀には科学技術が著しく進歩して、飛行機やロケット、原子爆弾や原子力発電などがあつがつぎに完成したが、最近になってはさらに情報通信の方面で著しい技術革新があつた。例えば銀行の窓口では、業務の仕方が変わつて全国どこからでも、1枚のカードと暗証番号で預金が引き出せるように簡便になつた。しかしながら、この便利さは、同時にいろいろな危険を含んでいる。例えば他人のカードとその暗証番号を知ると、それによつてその人の口座から勝手に現金を引き出すことができる。

ところで今年のはじめ頃、西ドイツの青年達が、筑波研究学園都市にある高エネルギー物理学研究所の大型コンピューターにパスワード（暗号記号）を解読した上で、通常の通信方法を使って侵入し、データを無断で取り出すという事件が新聞等に報道されて大騒ぎになつた。この場合には半分はいたずらでやつているのだが、他人の苦労して研究した成果を勝手に引き出すということになると、これは他人の銀行預金を引き出すのと同様に、犯罪的行為であると言わなければならぬ。そこでこのような金庫破りともいふべき犯罪者をハッカーといつようである。

また、ワープロやパソコンなども使い易いものがオフィスや家庭にも普及してきて、簡単にカナまじり日本文を印刷したり、それを複製したりコピーしたりすることができるようになって便利である。このように複写機械が次第に簡単になって、そのうえ値段も下つ

てきた。そこで家庭でも手軽に使えるようになつた。また、大学の研究室で輪講などの際に、コピーイングマシーンを使って論文や著書を何部も手軽に複製している。このようすれば学会費を払わなくても各種の学会誌が手軽に手に入る所以で、一方では学会の会員減少につながり、また、他方では出版社は学術書の再版ができなくなつてしまつて、読者層が限定されるようなときは、高級な専門書は出版を見合わせる。結果的には学術の発展に極めて大きな損害を与えることになる。他人の苦心の研究の成果を無断で使うと、明らかな著作権の侵害で、これは法律で規制されている。しかし学術論文のコピーの場合は、それを販売しない限り犯罪とはならない。そのうえ学者の中には、発表する以上なるべく多くの人に読まれることを願つてゐるのだから、複写してさらに多くの人の注意をひくのはむしろ望ましいという意見もある。それでよいのであろうか。このように高度技術の時代になると、新しい倫理上の問題が出てくる。

さらに、もしそれが人間の生命に関連することであると、問題は、はなはだ深刻である。例えば男女産み分けや、試験管ベイビーについては、畜産学で牛や豚、羊などの高等脊椎動物では十分に試みられた確かな技術であるが、これをヒトに適用するとなると、安全であるとしても倫理上はもとより法律上もはなはだ難しい問題が発生する。例えば試験管の中で受胎された卵子を他人の子宮を借りて出産させた場合、その赤ちゃんの親ということ

になると、法律上もはなはだ判断が難しいことになる。最近のアメリカの判例では、産まれた赤ちゃんは腹を借りた親ではなく、卵子を提供した親に帰属することになった。

日本学術会議では、第13期（昭和60年-63年）に、医療技術の発達等に伴って起こつくる技術的、社会的諸問題について、総合的に検討する目的をもつて「医療技術と人間の生命特別委員会」（委員長、本間三郎会員）を組織し、単に医学だけではなく、広く人文・社会科学、自然科学、工学、農学等の会員も加えて、高度医療技術に伴ういろいろな問題を取り扱ってきた。例えば脳死、心臓移植、植物人間への医療行為などがそれである。

特に、最近大きな話題となつている心臓移植の問題に関しては、その前提として、脳死を個体死と見るかどうかということが必要となり、それについて会員の間でいろいろな意見がある。そこで、昭和61年4月の第100総会の期間中に「脳死をめぐる諸問題」と題する討論会を開催し、会員の中の医学、宗教学、法律、経済学等の専門家によって様々な角度からこの問題を取り上げた。しかしながら、なお脳死をもつてただちに個体死と見なすことについては、いろいろな意見があつて、1年たつた現在でもまだ全員が賛同するところまでには至っていない。この討論会、シンポジウムの詳細は、日本学術双書にまとめて発刊し、広く世の人々に問題提起をしたつもりである。

委員会はさらにその後も議論を積み重ね、中間報告を62年4月の102総会でも発表したが、これを単に委員会の報告として外部に発表することについても、会員の中から様々な問題点が指摘され採択するまでに到らなかつ

た。

このような状況を見ていると、現在の高度に進んだ技術が従来我々が持っている倫理観の尺度をもつてしては測られない程進歩していることに気が付く。そこで自然科学ではなく、むしろ人文・社会科学の学者の方々に新時代の科学技術についての理解を深め、それに適合するような新しい宗教観や倫理を打ち立ててもらいたいと希望している。

私個人について言えば、脳死をもつて個体死と認める立場である。かつてフランスの數学者であり哲学者であったRené Descartes (1596-1650) は「我思う故に我あり」と述べたが、人間としては考えるということが他の動物に比べての特色で、脳が死んでしまって考えることができなくなれば、それは人間としての存在を喪失した状態と言わざるを得ない。また、生命の尊厳を尊重するという立場からも、植物人間として長く生理的機能を保たせることが良いことであるとは思わない。しかしながら、自分の肉親ともなればまた違つてくる。一曰、一分でも長く生きていてほしい。その死は認めたくないというのが実際である。このような家族の同意を条件として何処まで必要とするかも難しい問題である。

現代は宗教活動が少なくて、死に対する一般的の認識が後退しているように思う。そこで生きているうちに常に十分に力を尽し、從容として死を迎えるという心の準備が何人にも必要ではないであろうか。

死は誰でも迎えなければならない生の終点である。死を考えることも大切であるが、それとともに生を考えることが重要である。今日の一日を如何に生きるか、後に悔が残らぬ

ような生き方についても議論を深めるべきである。

結論には到らなかつたが、日本学術会議の

4月の第102回総会は問題を指摘したという点で意義を認めて欲しい。

第8回『科学と人間』の会議－公害問題－

第8回『科学と人間』の会議は、化学工業界のトップレベルで、永年活躍された向山定孝委員が「環境問題と企業の対応」と題して、公害問題と企業のあり方、また日本の公害の歴史と科学技術の進歩などについて、豊富な体験に基づいた講演を行つた。講演後、工業国としての日本の文化と人間の考え方、物質主義社会と教育などについて、出席者による討論が行われた。

講演の概要は以下のとおりである。

日本にはこれまで水俣病から始まつた四日市喘息などの4大公害といわれる国家的な公害問題が起こつた。それは日本が科学技術立国を目指して、戦後の科学技術推進政策を成功させ、経済的な高度成長を見たことと無縁ではない。とくに高度成長までの急速な進歩と工業の促進は経済的豊かさをもたらしたが、一方で日本のような狭い国土において環境の破壊や公害をもたらすことにもなつたことは衆知のことである。向山委員が永年関係した化学工業は公害を発生させるとか、環境破壊をもたらすということでは代表的な工業の一つで、環境問題と公害を十分考えなければな

らない企業である。地球における環境と人間の生存を考えたとき、そこには農業社会のような時代であればバランスということは容易であったかも知れないが、現代のような工業社会になると、大規模な状況変化を環境に及ぼすことが考えられる。それは多くの需要があれば、量産をするために工場の拡大を図ることになり、それによって環境への影響が大きくなるということである。現代日本の工業社会で、向山委員の関係した化学工業界が、いかように公害という問題と取り組みながら、自然環境とのバランスを考慮して生産を図ってきたかについて、向山委員は自らの体験と、多くの公害と企業との関連の例を上げながら説明した。その結論は、企業が公害とか環境維持とか安全とかいうようなことを考慮して生産するところに、企業としてのモラルは勿論であるが発展を見ることが出来るというものであつた。最後に今後企業は人命を守るということを絶対条件として、環境との調和を図りながら生産を図るということが必要であつて、そのことが日本だけでなく国際的にも通用するものであるということを述べた。

(青木 清記)

第1回生存科学研究会総会

「ハイテクノロジー社会と生存科学」をメインテーマとして、一年間の討論を重ねてきた生存科学研究会は、3月28日(土)午後1時か

ら、霞ヶ関ビル33階の東海大学校友会館において、第一回の総会を開催した。

総会は今回が初めてであるが、研究会のメ

ンバーの他、研究所維持会員も含め60名を越える参加者により、終了時間の午後5時過ぎまで熱心に討議が続けられた。

会は熊谷研究会会长（研究所副理事長）の挨拶に始まり、講演二題と総合討論が行なわれた。熊谷会長は、挨拶のなかで研究会の現状と総会開催の経過を説明された。

今回は総会であったので紹介は行なわれなかつたが、今回新たにメディコ・エコノミックスの梅園委員が会員になった。

* * * *

講演のIは、国立公害研究所副所長不破敬一郎先生が座長をつとめ、講師の一橋大学名誉教授板垣與一先生を紹介、テーマ「生存科学の認識枠組みへの一試論」が始まった。

講師は、『生存科学への道』（生存科学研究所篇）を熟読吟味された、として、武見太郎先生の語録、第8回研究会昭和58年2月5日「近未来の医療」から人間的生存の理法などを例示された。続いて試論の一解釈として、生存科学研究会ニュース創刊号P.8に掲載された図について詳細な説明をされた。

講演後に、大阪大学社会経済研究所教授筑井甚吉先生がコメントされた。生存科学の認識は、地球の生命と調和しながら、人間が集団として、社会的存在として、国際間の調和に至る、と考える。自由と規制の社会的バランスの役割を果しているのではないか。体制のメカニズムに対する反対闘争理論や、逆にこびたようなものではなく、国際バランス機能のために必要とされるだろう。計量経済の式P-PA-rPB=wL+Pmを披露。

* * * *

講演IIは、日本科学哲学会元会長大江精三先生の座長の下に、ハワイ大学名誉教授渡辺



板垣與一先生

慧先生が、「生命の尊厳」と題して話された。その概要は以下のとおりである。

生命は尊厳であるというが、本当に生命が尊厳に価するか、いつまでもそうなのか、を掘り下げてみよう。

尊厳はDignityであり、カントは「目的であつて手段にならぬもの」というが、これでも解らない。貴重な、尊敬に価する、大切にすべきものというのが大体の人間のコンセンサスである。

その尊い理由は、

(1) 自分が殺されたくないという気持。同情。

(2) 昔は生き物が少なかったから、希少価値。しかし、確立論的には稀少なものが価値があるとは言えない。カードの全ての組み合わせが、同じ稀少な確立から成り立っているように、確立が少ないからということは理由にはならない。

(3) 美しいもの、善いもの等他の価値が皆生命を保つことに関連している。しかし、かならずしもそうではなく、生命は苦しいものである。原始仏教は生命を否定している。

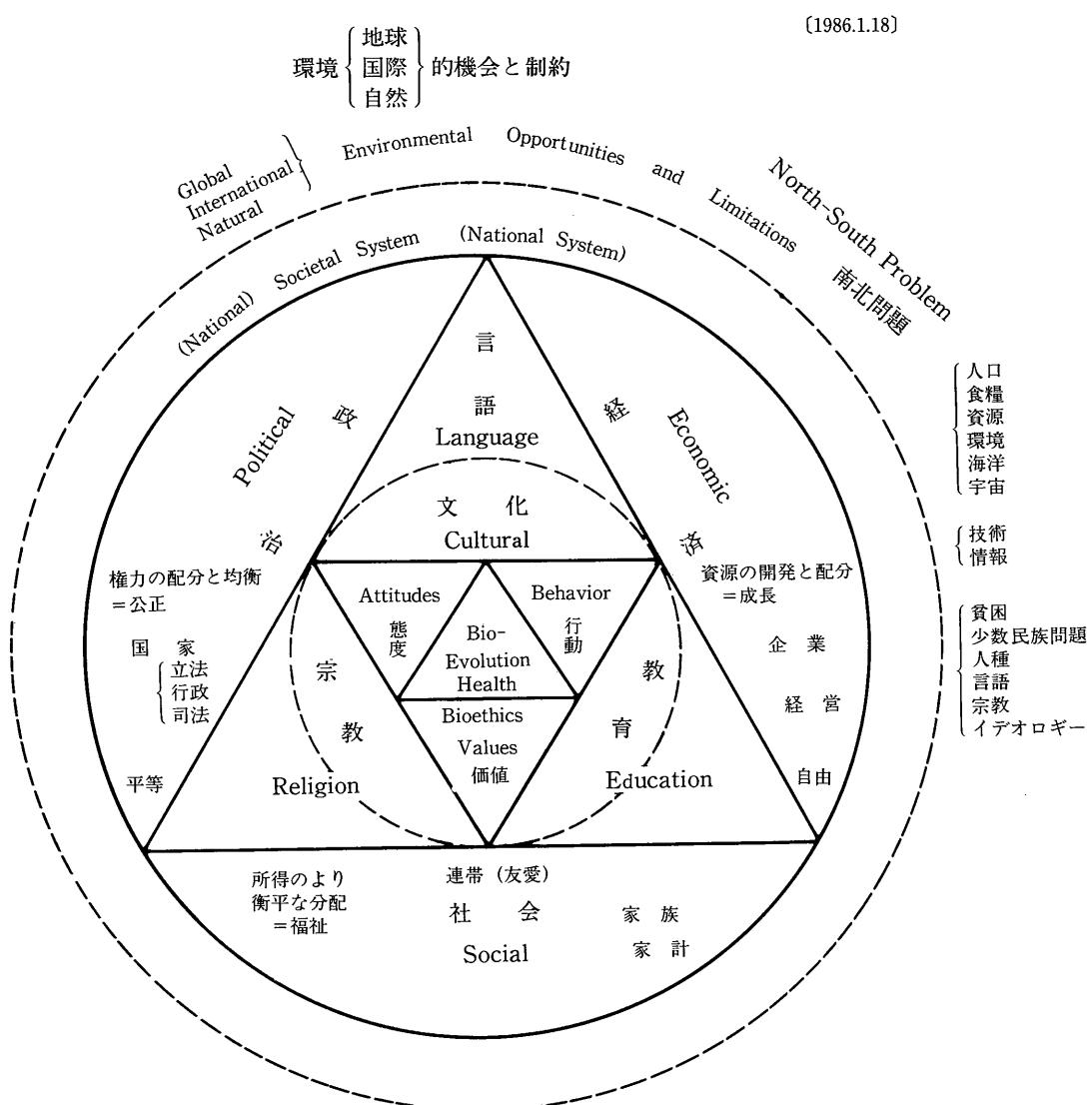
人口増加による食料不足を問題として提起したマルサスは、禁欲の必要を主張している。疫病の流行を天患と見る皮肉な見方もある。更に、現在は緑の枯渴等食料以外の問題も起きてきた。人口増加により人種間の摩擦も問

題となる。生命はDNAに宿るが、DNAは放っておくと幾らでも増えるという問題をもつている。医学の進歩が更にそれに輪を掛け

三

生命の尊厳を言うのは良いが、人口問題には本当の解決策は無い。戦争、エイズ、原爆

人間生存の体系図



Jonas Salk and Jonathan Salk,
World Population and Human Values:
A New Reality, N.Y., Harper & Row, 1981, p.159
("Figure 66" modified by ITAGAKI)



渡辺慧先生

など人類はカタストロフに面している。好ましいことではないが、それが生き残った人間の命を伸ばす唯一の道ではないかと感じている。

渡辺先生は、「生命と自由」という本を著わしておられるが、その中に「生命とは自由の探究である」と書かれている。そのように生命にたいして明確な価値観を持たれている先生が、このように深刻な問いかけをなされたわけである。以上の問い合わせに対し、コメントーターの上智大学教授青木清先生は、人類は自由の拡張を成し得たが、今、その自由により束縛されている。自然科学的手法によって人類の生存に如何に役立つか、それがライフサイエンスの取り組むべき道である、とし、渡辺先生の前述の言葉「生命とは自由の探究である」を引用しながら、生物科学の進歩による精神世界の探究ということもあるが、DNAから発した新しい手法を使い、生物世界を拡張させ得る道はないか、それに向つて努力すべきである、とコメントされた。

* * * *

—総合討論—

講演終了後土屋健三郎産業医科大学学長の座長により総合討論があこなわれ、演者と出席者の間で活発な討議がなされたが、その要旨は次のとおりであつた。

板垣先生の講演に対して井深氏 (ソニー)

から、ハイテクの位置づけが明瞭ではない、変化の速度という観点、すなわちハイテクは他と比較して変化の速度が速いので、経済、生活、政治の面で摩擦を起こしているという観点に立つて考える必要があるとの指摘があつた。それに対し演者はその提案を認めた上で、カントの第三批判(判断力批判)を例に、その速度の波に乗るという順応的適応は押し流される恐れがあり、変化の先取りの方向で適応する、すなわち創造的適応が現代人に課せられている一番の問題である。その適応も人間が人間らしい人間として生存する立場から考える必要がある旨回答がなされた。

続いて若松氏 (医学生) から、マクロ環境の変化にミクロ的個体を適応させるその方法論およびマクロ環境の変化を規制するという考え方はしないのかとの質問があつた。それに対して演者は、前者についてはマクロ環境の変化を先取りしてミクロの個体の生存を創造的に適応するという抽象的な考え方しかまだもっていない。後者については、マクロ環境は政治、経済、社会、文化などであるが、その政策、制度も含まれる。従つて経済主体としての政府、企業、家族のあり方によって環境は異なる。そのようなマクロ環境とミクロ的な制度間の人間的な統合を図る考え方が必要である旨の回答がなされた。

原次郎先生からはコメントーターの筑井先生に対し、米国の経済学者でもガルブレイスのように自由経済を否定している学者もいるとの質問がなされ、筑井先生はその点について肯定した上で、学会の主流が自由経済の方向にある旨の回答をした。また帆船を譬喩に用いて、ソ連経済は舵 (政府) ばかり大きく帆が小さい、米国経済は舵がない、日本経済は

舵と帆のバランスがとれないと、世界経済の現状について説明がなされた。

渡辺先生の講演に対しては湯川氏（田辺製薬）から、尊厳死に対する考え方方に国民性、宗教による違いがあるかとの質問があつた。それに対し演者は、死の定義は死の考え方を逸脱しない範囲で目的によってプラグマティックに考えるべきで、その定義をしたために社会に幸福が増えるかという観点から考えるべきであるとの基本的考え方を述べた。また宗教上の違いからは、特にカトリックでは肉体を損傷すると生き返る時に困るという問題があり、遺体からの臓器摘出等に関しては考え

方に相違がある旨の回答がなされた。

それに関連して中山先生から、集団としては経済の発展により人口増加率は減少するという自然の法則があるが、それと個人が考える生命の尊厳を統合する考え方について質問があり、演者から世界が狭くなるとコンセンサスは得にくい旨の回答があつた。

最後に座長から今年度の研究会の検討テーマに関して意見が求められ、山本先生、大江先生から提案がなされたが、これらの意見を参考に後日テーマを決定することとなり、午後5時15分盛会裡に閉会した。

我が国の将来人口推計、昭和61年安川推計

—第3回メデイコ・エコノミックス研究委員会—

2月14日(土)午後2時より開催された、第3回研究委員会では、慶應大学経済学部教授安川正彬委員から、先生が昭和61年12月に発表された「我が国の将来人口推計」について説明がなされ、引き続き委員間での質疑応答がなされた。

* * * *

安川委員の説明要旨

昭和60年に、総務省統計局が行なった国勢調査の集計結果を基礎に慶應義塾大学安川研究室で行なった将来人口推計によれば、西暦2010年に1億3千万人のピークに達し、その後人口は下降傾向を保ち、人口が安定化の過程をたどるのすれば、2075年に1億1700万人台の水準にまで下がり、その後その水準で安定する。人口ピーク時の出生率と死亡率は共に12.0の水準に達すると推定される。人口安定時には両者はともに13.0の水準で落ち着く。

年令構成は次第に高齢化の速度を速め、21世紀に入ると国民の4.5人に1人(22%)が65歳以上となり、21世紀後半には19%台にまで回復する。2020年には65歳以上の高齢者は2800万人でピークになり、以後は緩やかに減少する。生産年令は昭和65年に69.5%でピークであり、以降は低下し61%台で安定する。扶養関係では、21世紀に入ると、2.8人で一人の高齢者を養うことになる。生産年令人口については、中高年労働力が若年労働力を上回る一時期を経験しなければならない。

この推計のもととなる仮定は、将来の平均寿命を、男75.0、女89.5に固定した。出生力については、総人口がピークに達するまでは1.75に、ピークに達したあとは2.09とした。以上の作業は、昭和50年国勢調査を基礎に行なった「昭和53年安川推計」に僅かな軌道修正を施したものであるが、それはほんの微調

整で充分であった。今回若干の軌道修正を行なつたのは、10年の歳月を経たために新たな見直しを行なつたこと、及び厚生省人口問題研究所が「昭和61年8月推計」を行なつた結果と大きく掛け離れたため、世に新たな情報を提供しなければならない社会的責任を感じ

たからである。

* * * *

説明の後、厚生省の統計の取り方の問題、マクロとミクロの立場からの検討、健康、性別、労働等からの検討、地域的な、またはコートホート的な検討についての討論がなされた。

医師会病院の概要－第4回メディコ・エコノミックス研究委員会－

3月14日午後2時より、研究所会議室において、第4回メディコ・エコノミックス研究委員会が開催された。今回の議題は「医師会病院」であり、長年安房郡医師会病院の運営と地域医療に取り組んでこられた梅園委員から、医師会病院の概要が話され、引き続いて参加委員により、その特性と地域医療並びに地域経済へ与えるものの意味が討議された。

* * * *

梅園委員は、先ず、武見先生が昭和25年から指導されてきた医師会病院が、地域の医師の共同設立、共同診療により、技術と経済を公開し、医療レベルの向上、医師の信頼の向上、地域医療の向上の拠点となるものであることを説明し、次いでその機能の拡大と、未来の医療配分システムにおける医師会病院の役割について以下のように述べた。

当初は戦後経済の時代であり、病院も戦前のような収容機能を主としていたが、昭和30年代末、医療技術の高度化にともない、昭和40年代末には医師会病院は高機能総合型として地域の中核病院の役割を守った。

昭和50年代になると、地域包括医療、地域医療計画の概念が進み、医師会病院は単に臨床上の中核のみでなく、トータルなライフサイクルをサポートする意味で、住民のヘルス

チェックを行ない、健康情報を管理するのに最適な機関であるとの考えが生れた。現在は、地域医療部或は検診センター等を設け、検診活動を活発に行なう医師会病院が増えた。医療の配分における医師会病院の役割は、プライマリー・ケアを担う地域定住医師と、高次医療を最も有効に繋げる接点として、生活の場での人間的な医療を生態学に即して行なえる場として、地域住民の健康情報を、病前から利用し得るうえ、ノンプロフィットな運営により医療コストの低下に役立つものとして、地域の老人に中間的サービスを提供出来るものとして、未来の医療機能を担うものである。

このような論述の後、安房医師会病院の検診活動とそれに伴なう健康教育により、実施町村において胃癌発生率の低下と、更に顕著な胃潰瘍発生率の低下が見られ、また、地域の高血圧者、高コレステロール者の率が減少してきた調査結果が示された。これは地域住民への健康教育を含む包括的医療の実施、すなわち地域医療が、地域の健康度を高め、やがては医療費の軽減にも繋るという議論を裏付けるものとして参加者の大きな関心を引いた。このような調査が出来るのも地域医療だからこそであり、評価に耐える医療であるといえる。

昭和61年度第2回理事会

3月28日午後5時より、東海大学校友会館にて、61年度第2回理事会が開催された。理事総数22名に対し、出席者は委任状を含めて21名。「昭和62年度事業計画ならびに収支予算案」「任期満了に伴なう新役員の人選を理事長に一任する件」の両議案が全員異議なく承認された。

事業計画は、創業3年で、事業及び資金両面での必要最低限度の基礎固めの目途が立ち、62年度からは、基礎仕上げと、その上の事業展開を計ることとすると前置きされている。

自主研究では、健康新政策研究委員会が、地域医療のあり方研究分科会と医薬品産業の長期展望に関する研究分科会の2分科会を継続して行なうこと、前年度後半から発足したメディコ・エコノミックス研究委員会が、本年度から愈々本格的な研究に入ること、バイオエシックス研究委員会が準備の整い次第開始

すること、「科学と人間」の会議、生存科学研究会の両特別調査研究の継続、ハーバード大学武見講座の特別事業を軸とする国際的提携事業の展開、受託事業の体制整備に応じての多角的展開、そのほか講演会、国際交流を資力の限界の中で、可能な限り行なうこと、本年度はハーバード大学との提携で準備されてきた医薬品に関するシンポジウム等を行なうこと、運営については、創業期の機動的、弾力的運営のために設けた総務委員会を、基礎の固まりしだい改めてあり方を考えることとする等が盛られている。

62年度収支予算では、収入の部で2億5千万円の基本財産収入を含む3億9千1百万円の収入が見込まれ、支出の部では、国際交流を含む一般事業費の5百万円の増額と、ハーバード大学武見講座特別事業費の8百9十万円の増額が見込まれている。

プロフェッショナル・フリーダム

武見先生がしばしば述べられた言葉に、Professional Freedamという言葉がある。このProfessional Freedamは大変蘊蓄の深い言葉であり、武見先生は、Professional Freedamを日本語には決して訳されようとしなかつたが、無理に和訳すると「天職としての自由」ということにもなる。しかし、この言葉は現在日本で使われているプロトカアマとかいう、英語の頭をとつた言葉とは本質的に異なるものである。武見先生の生涯を見ることによって、即ち最後まで自らこのProfessional Freedomを貫かれたことでこの言葉の意味が分るような気もするものである。

昭和52年に世界医師会の「医療資源の開発と配分に関するフォローアップ委員会」の序文で武見先生は「医療は医師のProfessional Freedomが保障されなければ崩壊するに違いない。医療の中に占める医師の地位はProfessional Freedomによつて支えられている。そして、医師がヒューマニズムに徹して日常診療に従事しているこそ医の倫理の本質である」と述べられている。そして「その後のビスマルクの社会保険の提案によって、医師と患者の両方の自由と密接な関係とは行政的なワクをはめられ、更に、ポリティカル・エコノミーの時代の中では社会保険のワクをはめられた」と続けてあら

れる。このような歴史を背景として、「医師のProfessional Freedomを無視して、社会的圧力で1つのシステムを作っていくことが社会保障として考えられている」と言及してあられる。このことは、医療問題の打開、特に現在問題になり始めた医療資源の正しい配分のためには医師が上に述べたような意味

でのProfessional Freedomを貫く以外には、新しい医療体制の樹立は考えられないということであろう。Professional Freedomとは正に天職としての医師の良心とヒューマニズムに根ざした行動決定のための選択に関する自由といえよう。

(土屋健三郎)

エッセイズ・キュート

さる3月末、アメリカ・メリーランド州ベセスタに世界中のエイズの研究者500人が集まつた。ここで、一番問題になつたのはエイズ研究の体制づくりだつたという。

いまのところエイズが拡がるのを防ぐ唯一の方法はワクチンとみられているが、そのワクチンを開発するのに、どのくらいの日数と費用がかかるのか、誰も見当がつかなかつた。

ある研究者は「今年の末までに相当効果のありそうなワクチンがいくつか見つかりそう」と報告した。しかし、動物実験をおこなうにも、エイズ・ウィールスに感染する動物はチンパンジーだけであるという。そのチンパンジーは数も少なく、高価で入手が難しい。

かりに動物実験が終わっても、一体どの段階で人体実験にとりかかってよいかという倫理的な基準がないということが指摘された。

これを解決するためには、アメリカ政府が強力な指導力を發揮して、研究のガイドラインをつくる必要がある——こういう意見が強かつた。

幸い、エイズ感染のスピードは当初いわれたほどではなさそうだ。1981年アメリカでエイズのビールスが発見されたとき、エイズ患者が倍に増える日数は4ヶ月とみられていたが、最近では13ヶ月といわれている。「エイズ退治はtoo late」ではないと思いたい。

(0)

維持会員だより

昭和61年度 生存科学研究会総会に出席して
第1回武見シンポジウムを含めて、三度程
財団設立時など出席し勉強させていただいた
が、武見先生がなぜハーバード大学公衆
衛生学大学院を選ばれたかが、やつとわかつ
たような気がしてありましたし、これは長く
勉強させていただきたいと考えておりました
が、迂闊にも維持会員会費を払わずにありま
した。

この度、61年度総会のご案内を広報委員の

中山先生から頂き、あわてて維持会員になり、
総会に出席いたしました。

板垣先生、渡辺先生の講演は、それぞれの
経済学、物理学、或は哲学など専門領域を中
心として、生存について、わかりやすく、また
鋭くお話しになり、—私がすべて理解出来
たわけではないと思う—終つてもその場を立
ち去るのは惜しいほど感銘を受けました。

青木先生のコメントの中で、武見先生が渡
辺先生の著書をお読みになって、ライフサイ

エンスの委員会にくどき落とされたというエピソードは面白いお話であつた。このように感銘深い會議に、青森県で私一人が出席するのは大変もつたないと考え、県常任の大関先生、当市の土井先生を貴会の了承を得て維持会員にして頂いた。

私が藤沢先生の命により、11年間日医の委員となり、色々勉強出来たことは大変幸いなことであつた。特に武見先生を昭和43年、十勝沖地震の御札のため会長室を訪れたとき、「君、九州をみたまえ」といわれ、九州地区には数回訪れ大変教えられる事が多く、又、当市の市長ともども会長室を訪れ、AMHT方式の健診センター設立についてお願ひをいたしました(昭和53年10月設立)。今、この施設では約12万人が受診しております。このことも先生にご報告いたしたいと存じます。

また、B型肝炎も日医の補助を受けて5年間市内全医療機関の従業員全員を検査し、院内感染対策を立ててありますが、膨大なデータでしたが、間もなくまとまる見通しとなりました。私が委員をやめるとき、武見先生より書を頂きました。「人間は宇宙に生れ、宇宙に學び、広大無辺に生きる 太郎」

君、わかるかなーという先生の顔がみえるようです。(会員・青森県 中里正典)

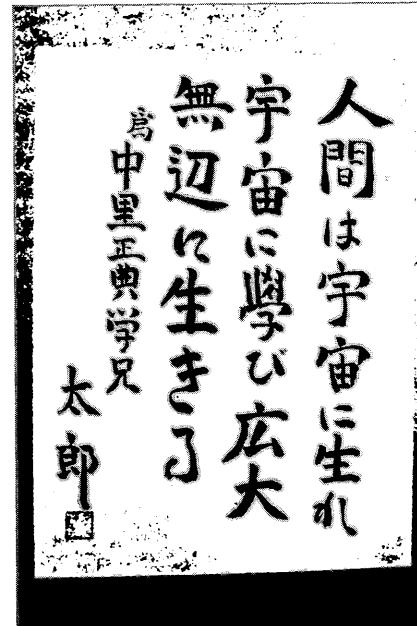
* * * *

新規維持会員・寄付者の紹介

昭和62年2月1日から昭和62年3月31日までに加入された新たな維持会員並びにご寄付を頂いた方をご紹介します。

個人維持会員

岸 真清 東海大学政治経済学部教授
大前和幸 慶應義塾大学医学部衛生学教室講師



小松泰司 浅井ゲルマニウム研究所
吉利 和 曰赤医療センター院長
西川武二 慶應義塾大学医学部皮膚科学教授
中里正典 中里胃腸科内科医院
竹内四郎 竹内医院院長
五島雄一郎 東海大学医学部教授病院長
藤井義顯 開業・滋賀県医師会
梅田博道 藤田学園保健衛生大学医学部教授
若松弘之 聖マリアンナ医科大学学生
斎藤 修 元日本医師会副会長
豊川裕之 東京大学医学部疫学教室助教授
吉田 信 吉田病院院長
桜井秀也 茅場町共同ビルクリニック院長
松浦鉄也 松浦産婦人科院長
丹羽正治 東海大学医学部臨床病理学教授
法人維持会員
前田典彦 SR | 東アジア本部代表
寄付
(社)日本ガス協会 6,000,000円
東京電力(株) 9,000,000円

ニュース・オブ・ニュース

生存科学研究所日報

- 3月6日 第1回「医薬品の開発と行政および倫理」ワークショップ実務委員会
3月9日 第4回東京都保健医療情報システムに関する研究委員会
3月14日 第4回メディコ・エコノミックス研究委員会
3月18日 第3回広報委員会
3月26日 生存科学研究会総会に関する記者会見
3月28日 評議員会
3月28日 生存科学研究会総会打ち合わせ会
3月28日 第1回生存科学研究会総会
3月28日 第2回理事会
3月28日 渡辺、板垣両先生を囲む懇談会
4月10日 第9回『科学と人間』の会議
4月16日 第13回地域医療のあり方研究分科会
4月18日 第5回維持会員制度推進委員会
4月25日 第10回総務委員会
4月28日 第2回「医薬品の開発と行政および倫理」シンポジウム組織委員会
4月30日 ニュース編集委員会

* * * *

第11回 地域医療のあり方研究分科会

1月24日、研究所会議室において開催された委員会では、松田委員から、厚生省の予算案について説明があり、委員間でそれを参考にしながら、厚生省の政策の問題点を討議し、健康新政策のあり方と行政の関わり方等が議論された。

* * * *

第4回 維持会員制度推進委員会

2月7日研究所会議室において表記の委員会が開催された。

席上、東海大学による募金活動協力が報告され、また、医師会関係その他の個人維持会員を増やすためにも、研究会の活動を広報し、研究成果を広めるためにも、中国地方で学術講演会を開催することが相談され、準備を進めることが話し合われた。更に、医学関係雑誌等への、研究所事業や研究成果の紹介を積極的に行なうことが協議された。

* * * *

第12回 地域医療のあり方研究分科会

2月21日、松田委員から、前回までに提出されていた、静岡県における各種経営主体別病院の経営分析、機能分析に関する資料に基づき、その説明と検討がなされた。

地域医療の中での役割分担や、機能的分業体制の未確立が問題にされた。

* * * *

第3回 医薬品産業の長期展望に関する研究分科会

2月28日午後2時より、研究所会議室において表記の研究会が開催された。今回のゲストスピーカーは日本開発銀行設備投資研究所鈴木和志主任研究員で、演題は「研究開発と収益性」。

経済企画庁の協力で得られた豊富なデータの分析から、限界収益率は医薬品のように研究開発を積極的に行なっているところの方が低いが、低いからといって悪いことではない。

日本の価が米国より高いのは米国ほどに研究開発をやつていないということになる。しかし日本も50年代に入つて研究開発投資が活発となり、限界収益率が落ちてきた。これは基礎研究にシフトしているということで、米国型に近づいていると解釈すべきである、と述べている。

* * * *

渡辺慧、板垣與一先生を囲む懇談会

第1回生存科学研究会総会のあつた3月28日夜、当日の講演者の両先生を囲んで、生存科学研究所の副理事長でもある熊谷研究会会長はじめコメンテーター、座長等と懇談会が開かれた。両先生とも武見先生の古いお知り合いであり、渡辺先生は理化学研究所時代から、特に奥様のご病気の治療を通して交際があつたこと、板垣先生も御自身のご病気で武見先生に往診していただいたことや、日本医師会に初めて医療経済研究の体制を作る時に、組織作りをされたことなどが楽しい歓談のうちに話された。理化学研究所当時の渡辺先生の恩師寺田寅彦先生の勉強ぶりと武見先生の勉強ぶりとが比較されたり、愉快な思い出話のなかからいろいろ貴重な資料が得られた。

* * * *

兵庫県の生存科学研究組織設立に関する調査研究

昭和61年度、研究所が兵庫県から受託した研究は、昭和62年度も引き続いて受託研究を行なうことが決定した。

この研究は、研究所内の研究委員会と実施検討委員会から成り、実施検討委員会は監理委員（土屋健三郎産業医科大学学長、角戸正夫県立姫路工業大学学長）と実施検討委員（委

員長大久保利晃産業医科大学教授）からなる。

* * * *

東京都保健医療情報システムに関する研究委員会

東京都の委託を受け、研究所で昨年暮から始まつた上記委員会は、研究を完了し報告書の作成を急いでいる。

委員長は開原成允東大教授。

* * * *

第9回『科学と人間』会議

4月10日(土)午後1時30分から、ホテル・オーフラにおいて、第9回の『科学と人間』会議が開催された。

今回のスピーカーは岡本道雄座長自らであり、臨時教育審議会の第1次、2次、3次答申と、それぞれの審議過程等を披露しながら、教育と科学技術の問題、教育の基本的な問題や考え方等について話され、その後参加委員全員との間に討議が行なわれた。

* * * *

第4回武見フェロー正式決定

さる2月1日研究所にて行なわれた、第4回武見フェロー推薦者決定面接試験で内定していた大前和幸氏が、今回、正式に日本からのハーバード大学公衆衛生大学院武見国際保健講座フェローに決定された。

氏は慶應義塾大学医学部衛生学公衆衛生学教室講師で、9月からハーバードで研究する。

* * * *

医薬品シンポにアメリカ医師会参加

來たる7月下旬から8月上旬にかけて研究所が開催する「医薬品の開発、行政、倫理」の国際シンポジウムにアメリカ医師会が参加する旨、研究所に知らせがあつた。アメリカ製薬協へも参加を働きかけており、これでア

国際シンポジウム・ワークショップ

「医薬品の開発と行政および倫理」のご案内

(財)生存科学研究所は、今夏、ハーバード大学公衆衛生大学院武見講座の協力を得て下記の要領で国際シンポジウム・ワークショップを開催致します。

ハーバード大学からは、ゴールドマン教授をはじめ5名、FDAより2名、アメリカ医師会(AMA)より1名、アメリカ製薬協(PMA)より1名、参加の予定。

〈シンポジウム〉

7月30日・31日

於 経団連会館(東京・大手町)

セッション1. 「新薬開発における政府及び産業の責任」

セッション2. 「医薬品試験のデザインと解釈」

セッション3. 「臨床試験における倫理」

お問い合わせは(財)生存科学研究所まで(☎ 03-563-3518)

〈ワークショップ〉

8月2日・3日

於 経団連ゲストハウス
(御殿場)

「米国FDAの新薬認可を
取得するアートについて」

メリカからも、民間、大学、行政の3者が参加することになる。

* * * *

地方講演会岡山にて開催予定

生存科学研究所主催の地方講演会が、7月11日(土)岡山市で開催される予定。岡山県医

師会の協力を得て、準備が進められている。地方講演会は昨年春以来のことであるが、今回は生存科学の立場から医療問題が論じられる。講演会は公開の予定であり、維持会員以外の方でも参加出来るので、関心のある方々をお誘い合せのうえ、是非ご参加頂きたい。

武見記念生存科学研究基金ニュース

公益信託武見記念生存科学研究基金 表彰・助成委員会発足

かねて計画されていた、基金の表彰・助成に関する委員会が発足した。これは、武見先生の思想・哲学・理論に基づく研究・実践活動を行なっている個人またはグループの表彰・

助成を行なうもので、62年度から始められる。

委員会の構成は、公益信託武見記念生存科学研究基金の運営委員、信託管理人、財団法人生存科学研究所の総務委員会委員からなる。

編集

後記

清々しい初夏を迎え、全てが活発に動き始めました。研究所の諸活動が、次第に活発になるにつれ、このニュースに掲載したいことも多くなってきました。ついつい欲が出て、研究内容を詳しくお伝えしたくなり、ニュースというより雑誌に近づいてしまいました。編集委員会でそのことが反省されました。ニュースはニュースらしく、本来の報道機能に

立ち返って、皆様に研究所活動を理解して頂き易くお伝えするように勤めたいと編集者一同努力いたします。

ニュースの編集を行なっている広報委員は以下のとあります。

大内幸夫 開原成允 三枝靖夫
田島達郎 中村 賢 中山昌作

(N)